

◆◆ 口腔ケア相談窓口・訪問歯科診療・訪問口腔ケア ◆◆

～公益社団法人神戸市歯科医師会実施事業のご案内～

◆ 口腔ケア相談窓口 ◆

1. 目的

介護関係者からの口腔機能についての相談対応、口腔機能アセスメント並びにケアプランを作成する方の一助となるべく、歯科医師及び歯科衛生士がお応えする「口腔ケア相談窓口」を開設しています。

2. 対象者

原則として、神戸市内の介護保険制度関連機関（地域包括支援センター・介護サービス事業提供者等）に従事する方。

3. 開設時間

月曜日～金曜日（祝日を除く）09:00～17:00

4. 開設場所・電話番号

公益社団法人神戸市歯科医師会 歯科保健推進室

神戸市中央区三宮町2-11-1 センタープラザ西館5F 514号室

TEL: 078-391-8020 FAX: 078-391-6480

※来所による相談の場合は、事前にTEL願います。

◆ 訪問歯科診療システム ◆

1. 目的

一般歯科診療所で歯科診療を受けることが困難な方に歯科保健サービスを提供することにより、寝たきり者等のお口の中のトラブルの解決と健康保持に努めるとともに、広く市民の健康維持のお手伝いをさせて頂くことを目的としています。

2. 対象者

原則としてねたきり等で、歯科医院への通院ができない市民の方。

3. 診療の申込

本人・家族・ケアマネジャー等より訪問歯科診療連絡票を利用し、公益社団法人神戸市歯科医師会歯科保健推進室へファクシミリにてお申込みください。
インターネットでの申し込みも可能です。

◆ 訪問口腔ケア推進事業システム ◆

1. 目的

要介護状態となった高齢者の口腔機能を維持し、口から食べられる生活を続けられるように専門職が要介護者の口腔内に介入することを目的としています。

2. 対象者

居宅の要介護者で専門職による継続的な口腔機能管理が必要な方。

3. 診療の申込

本人・家族・ケアマネジャー等より訪問口腔ケア依頼用紙を利用し、公益社団法人神戸市歯科医師会歯科保健推進室へファクシミリにてお申込みください。
インターネットでの申し込みも可能です。

公益社団法人神戸市歯科医師会ホームページ <http://www.kobe418.jp/>